

気象庁の発表する防災情報の改善について

機関名:静岡地方気象台

委員名: 鉢嶺 猛

東海地震に関する新しい情報発表について

平成15年5月29日、中央防災会議がとりまとめた東海地震対策大綱において、「警戒宣言前の東海地域の観測データの変化に関する情報については、その名称を含め、発表のあり方についてよりの確なものに見直すものとする。」とされたことを踏まえ、最近の科学的な知見により、プレスリップ（前兆的なすべり現象）による変化に沿った現象が観測されている場合には、警戒宣言よりもある程度前に今後の推移について説明可能な段階が設定できると考えられることから、東海地震に関する新しい情報発表を平成16年1月5日から行っています。これにより防災機関の早期準備が可能となるなど、東海地震対策の一層の強化が図られたところです。

気象情報の改善について

大雨・洪水注意報基準の改善について

平成15年3月から新たな二次細分区域の運用を開始したことにもない、これらの区域に適正な注意報の発表を行うため過去の災害事例と気象要素の関係を精査した結果、細分区域毎の大雨・洪水注意報の基準をより適正な基準に改正しています。この改正は5月17日より実施しています。

台風進路予報の改善について

気象庁は台風の進路を予報する際、台風の中心が到達すると予想される範囲を円で示しています。近年、数値予報技術の改善等により予報精度が向上しており、これまでと比べ、平均で約10%、移動速度が大きい場合には約25%、台風の予報円の半径を小さくすることが可能となりました。その結果、平成16年6月1日から台風の進路予報における予報円を小さくすることとしました。

今回の改善により、対象地域をより限定して台風に対する備えを行うなど、効果的な防災活動を行うことができるようになります。

(参考)

東海地震に関する新しい情報関係

東海地震予知情報

東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表するもので、これを受け警戒宣言等の対応がとられます。また、本情報の解除を伝える場合にも発表します。

東海地震注意情報

従前の観測情報はきわめてその幅が広く、いわゆる灰色情報であったため、これを2段階に分け、そのうち東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表するもので、これを受け準備行動開始の意志決定等の対応がとられます。また、本情報の解除を伝える場合にも発表します。なお、これまで具体的な防災対応のトリガーであった判定会招集連絡報は廃止します。

東海地震観測情報

東海地震注意情報よりも低レベルのもの、すなわち東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合等に発表するもので、従前の解説情報及び観測情報の低レベルのものに対応します。

気象情報の改善関係

大雨・洪水注意報の主な変更点は、

1時間雨量は平地の基準を全細分区域で5ミリ引き上げ25ミリとしました。

3時間雨量の基準は、山地の基準を全細分区域で10ミリ引き上げ70ミリとし、中・西部の平地の3時間雨量と24時間雨量をそれぞれ10ミリ引き上げるなどにより的中率の改善を図りました。

気象庁の発表する防災情報の改善について

東海地震に関する新しい情報発表について

平成15年5月29日、中央防災会議がとりまとめた東海地震対策大綱において、「警戒宣言前の東海地域の観測データの変化に関する情報については、その名称を含め、発表のあり方についてよりの確なものに見直すものとする。」とされたことを踏まえ、最近の科学的な知見により、プレスリップ（前兆的なすべり現象）による変化に沿った現象が観測されている場合には、警戒宣言よりもある程度前に今後の推移について説明可能な段階が設定できると考えられることから、東海地震に関する新しい情報発表を平成16年1月5日から行っています。これにより防災機関の早期準備が可能となるなど、東海地震対策の一層の強化が図られたところです。

気象情報の改善について

大雨・洪水注意報基準の改善について

平成15年3月から新たな二次細分区域の運用を開始したことにとともない、これらの区域に適正な注意報の発表を行うため過去の災害事例と気象要素の関係を精査した結果、細分区域毎の大雨・洪水注意報の基準をより適正な基準に改正しています。この改正は5月17日より実施しています。

台風進路予報の改善について

気象庁は台風の進路を予報する際、台風の中心が到達すると予想される範囲を円で示しています。近年、数値予報技術の改善等により予報精度が向上しており、これまでと比べ、平均で約10%、移動速度が大きい場合には約25%、台風の予報円の半径を小さくすることが可能となりました。

その結果、平成16年6月1日から台風の進路予報における予報円を小さくすることとしました。

今回の改善により、対象地域をより限定して台風に対する備えを行うなど、効果的な防災活動を行うことができるようになります。

(参考)

東海地震に関する新しい情報関係

東海地震予知情報

東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表するもので、これを受け警戒宣言等の対応がとられます。また、本情報の解除を伝える場合にも発表します。

東海地震注意情報

従前の観測情報はきわめてその幅が広く、いわゆる灰色情報であったため、これを2段階に分け、そのうち東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表するもので、これを受け準備行動開始の意志決定等の対応がとられます。また、本情報の解除を伝える場合にも発表します。なお、これまで具体的な防災対応のトリガーであった判定会招集連絡報は廃止します。

東海地震観測情報

東海地震注意情報よりも低レベルのもの、すなわち東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合等に発表するもので、従前の解説情報及び観測情報の低レベルのものに対応します。

気象情報の改善関係

大雨・洪水注意報の主な変更点は、

1時間雨量は平地の基準を全細分区域で5ミリ引き上げ25ミリとしました。3時間雨量の基準は、山地の基準を全細分区域で10ミリ引き上げ70ミリとし、中・西部の平地の3時間雨量と24時間雨量をそれぞれ10ミリ引き上げるなどによりの中率の改善を図りました。